様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　６ 月 １３ 日現在

機関番号：３４３１５
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2020～2021
課題番号：２０Ｋ２１９４５

研究課題名（和文）ハンナ・アーレント「私的領域」論の総体的解明に向けた研究基盤の構築

研究課題名（英文）Constructing a Research Foundation for the Comprehensive Elucidation of Hannah Arendt's Theory of the "Private Realm"

研究代表者
小森　達郎（KOMORI, TATSURO）

立命館大学・産業社会学部・授業担当講師

研究者番号：８０８７６１０２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、20世紀を代表する思想家の一人であるドイツ系ユダヤ人の女性思想家ハンナ・アーレントが提示した「私的領域」論の独創性を、「全体主義」の批判とその抑止という彼女の問題意識との関連から解明することである。この目的のために、「全体主義」運動が醸成される社会文化的土壌としてアーレントが危険視した「大衆社会」批判の論理を読み解くという課題に着手した。本課題を通じて、アーレントの「大衆社会」批判の論理には、各人が私的に所有することを許された「世界の中の住処」と呼ぶべき隠された一片の空間の意義を強調しその存立を擁護する独創的な「私的領域」論が位置づけられていることを解明しようとした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
従来の研究で看過されがちだった、アーレントの「私的領域」論に着目し、彼女の思想において「私的領域」が、「公的領域」で実現される政治的公共性を支える不可欠の条件として根本的に重視されていることを強調したこと、さらにアーレント思想の最重要テーマである公共性論のさらなる理論的豊饒化のためにも、今後彼女の「私的領域」論を総体的に解明する必要があることを提起した点に、本研究の学術的意義がある。また、現在多様な形態をとって進行している「私的領域」の剥奪や荒廃という問題状況と批判的に対峙しつつ、現代社会の諸条件のもとで「私的領域」を保証するための方途を問うことは、優れて社会的な意義をもつ課題だと言える。

研究成果の概要（英文）： The German-Jewish female philosopher Hannah Arendt (1906-1975) who is considered in this research has attracted attention as a creative thinker in the history of political and social thought in the 20th century. The purpose of this research is to clarify the uniqueness of Arendt's “private realm” theory that has been overlooked in conventional research, in relation to her problematic critique of “totalitarianism” and its deterrence. To this purpose, I have approached the task of reading the logic of Arendt's critique of “mass society,” which she regarded as dangerous as the social-cultural conditions in which “totalitarian” movements are fostered.
Through this consideration, I attempted to elucidate that the uniqueness theory of Arendt's “private realm,” which emphasizes the significance and defends the existence of a hidden space called “worldly home” that each person is allowed to privately possess is positioned in the logic of her critique of “mass society.”

研究分野：思想史

キーワード：ハンナ・アーレント　私的領域　全体主義　大衆社会　私有財産　社会的富　世界性　公共性

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

ハンナ・アーレントの思想をめぐっては、これまでおもに『人間の条件』で展開された「活動」を中核的概念とした独創的な「公共性」論に研究上の関心が集中する一方で、彼女の「私的領域」論については、もっぱらそれが「生命の必要性」の充足を目的とする家族の生活領域として、それゆえに、「公的領域」での「活動」の可能性を奪われた生活様式として批判的かつ否定的に解釈されてきたという経緯がある。

筆者もこれまで、アーレントの思想的意義を「公的領域」での「活動」に見出してきた研究史上の諸解釈から様々な示唆を得てきたが、これらの諸解釈がしばしば「私的領域」概念への目配せを欠く議論であった点については、以前から違和感を抱いていた。アーレントは、なぜ、いかなる理由から「私的領域」の存立を擁護したのか、そして、彼女が看取した「私的領域」の固有の存立意義とはいかなるものなのか。アーレントの思想において「私的領域」とは、「公的領域」で実現される政治的公共性を支える不可欠の条件として根本的に重視されており、それゆえ彼女にとって「私的領域」の破壊とは、まさに「公的領域」の消失を招来する危機として深刻に受け止められていたのではないか。

このような問題関心のもと、筆者はこれまでの研究において、アーレントの「私的領域」論を、その積極的な存立意義のもとで捉え直すための基軸的論点である、①「私有財産」論、②「全体主義」批判および「道徳哲学」論、③「子どもの教育」論に着目して考察することで、アーレントの「私的領域」論のうちに、人間的な生の尊厳と「共通世界」の存立を保証する思想と呼ぶべき独自の思想が存在することを明らかにしてきた。

２．研究の目的

本研究の目的は、「私的領域」の存立意義をめぐるアーレントの思想の独自性を、「全体主義」の批判とその抑止という彼女の根源的な問題意識との関連から解明することである。それはまた、アーレント「私的領域」論の射程の広がりとその背景をなす彼女の問題意識のより深い理解を目指すものであり、今後のアーレント研究に新機軸をもたらしうる「私的領域」概念の総体的な解明を目指す研究の端緒をなすものでもある。

３．研究の方法

上述した研究目的のため、開始当初に設定した研究方法（課題）は次の二点である。

第一に、「全体主義」運動が醸成される社会文化的土壌としてアーレントが危険視した「社会的なもの」の 20 世紀的形態である「大衆社会」に対する批判の論理を、彼女による「私的領域」の独創的な擁護の論理として読み解くことである。アーレントの「大衆社会」批判を「私的領域」の擁護論と関連づけて考察することで、「私生活の場所」や「親密な空間」の重要性を指摘するだけに止まらない、彼女の「私的領域」概念がもつ「世界性」という固有の性格の思想的含意を解明しようとした。

第二に、後期アーレントによる「全体主義」批判の思想と目される「道徳哲学」論を検討し、「思考する個人」と呼ぶべき能動的な主体が「私的領域」から立ち現われる論理を探究することである。ここでは 1961 年のアイヒマン裁判傍聴を契機として表面化した、「悪」をなすことを抑制する条件としての「思考」の活動力に関するアーレントの省察の行方を追跡することで、「単独であること」のうちに行使される「思考」の能力とはどの程度まで「公的領域」に波及するものなのか、またその際に、「私的領域」を保持することが「思考」の能力が発現するための不可欠の条件だと言いうる論拠とはいかなるものかという問題に応答しようとした。

４．研究成果

これまでの研究を通して、第一の課題であるアーレントの「大衆社会」批判を「私的領域」論と関連づけて考察するうえで重要な論点が、『人間の条件』第三章「労働」論で考察されているＪ・ロックおよびＫ・マルクスに代表される「労働所有」論とそれに続く「消費者社会」論に対する批判であることが判明した。またこれらの文脈でアーレントが言及している「私有財産」と「社会的富」の区別や、「私有財産」の「世界性」という主張をどのように解釈できるかが考察の焦点であることも明らかになり、いくつかの先行研究も参照しつつ精査している段階にある。

現状、この課題について論文にまとめることができていないが、アーレントによる「労働所有」論および「消費者社会」論批判を通じて浮かび上がるであろうことは、第一に、「世界のなかの住処」というアーレントの印象的な言葉が示すように、彼女にとって「私的領域」とは、人間が「世界」のなかで「根づいて生きる」ことを可能にする不可侵の「一片の空間」として積極的な意義のもとで理解されていることである。そのうえで第二に、「労働所有」論や「消費者社会」論をアーレントが批判するのは、それらの議論では「私的領域」の存立意義が、たんに「私生活の場所」や「親密な空間」といった人目から隠されるべき生活空間の擁護として消極的にとらえられているからである。そのうえでさらに解明すべきは、「私的領域」が「世界のなかの住処」として積極的な存立意義をもつための条件とはなにかという問いであり、この点について近代の「労働所有」論および「消費者社会」論批判と関連づけつつ、アーレントの「私有財産（私的

所有）」論を再度精査する必要がある。

なお研究開始時に設定した第二の課題についても、第一の研究課題の進捗の遅れから、アーレントの「思考」論を主題とした国内外の最新の研究論文、研究書の収集とその部分的な解読という段階に止まっており、開始当初に設定した研究目的を達成することがかなわなかった。とはいえ、上記二点の課題は、アーレント「私的領域」論の射程の広がりとその背景をなす彼女の問題意識を解明するうえで欠かすことのできない論点であり、若手研究「ハンナ・アーレント『私的所有』論の論理構成及びその思想的射程の解明」において引き続き研究を遂行し、その成果を早急に論文としてまとめることを目指したい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 小森（井上）達郎
２．発表標題 ナンシー・フレイザーの「進歩的新自由主義」批判
３．学会等名 オンライン・ワークショップ「アメリカ批判理論からの挑戦」
４．発表年 2021年

〔図書〕　計3件

１．著者名 布施元、久冨峻介、加戸友佳子、大倉茂、小森達郎、藤本ヨシタカ	４．発行年 2020年
２．出版社 梓出版社	５．総ページ数 254
３．書名 いま読み直したい思想家9人	

１．著者名 日本アーレント研究会、三浦隆宏、木村史人、渡名喜庸哲、百木漠 編（小森達郎）	４．発行年 2020年
２．出版社 法政大学出版局	５．総ページ数 430
３．書名 アーレント読本	

１．著者名 マーティン・ジェイ、日暮雅夫 編著（小森達郎）	４．発行年 2021年
２．出版社 晃洋書房	５．総ページ数 248
３．書名 アメリカ批判理論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関